

## 要求水準書公表に係る各種応募手続き等について

令和5年8月23日

### 1 要求水準書（案）に関する説明会及び現場見学会

本事業の要求水準書（案）に関する説明会及び現場見学会は、次のとおり開催する。

参加希望者は、要求水準書（案）等に関する説明会及び現場見学会参加申込書（様式1）を電子メールにより提出すること。

なお、電子メール送信後、確認の電話を申込期限内に送信者の責任において行うこと。

- (1) 開催日 令和5年9月6日（予定）
- (2) 開催場所 川崎市上下水道局長沢浄水場
- (3) 参加人数 各社5名以内とする。
- (4) 申込期間 令和5年8月28日から令和5年9月1日まで  
（※確認電話の受付時間：午前9時～12時及び午後1時～5時）
- (5) 申込先 川崎市上下水道局水道部水道管理課  
（電話番号） 044-200-3146  
（電子メール） 80kkanri@city.kawasaki.jp

#### (6) 注意事項

- ア 会場の都合上、申込者多数の場合は、申込期間終了後に1社あたりの参加者数又は開催日時を調整し、各社個別に連絡する。
- イ 申込期間終了後に説明会及び現場見学会の開催日時を調整し、各社個別に連絡する。
- ウ 同一社内異なる部署からの申込みがないように、事前に社内で参加状況を確認すること。
- エ 説明会及び現場見学会では、要求水準書（案）等は配布しないため、各自持参すること。
- オ 説明会及び現場見学会では、質疑応答の機会を設けない。

### 2 資料閲覧

本事業の要求水準書（案）等の公表後に行う資料閲覧は、次のとおり実施する。

資料閲覧及び電子データ借受を希望する者は、資料閲覧・データ借受申込書（様式2）を電子メールにより提出すること。また、資料閲覧にあたり守秘義務等の遵守に関する誓約書（様式3）の原本を閲覧当日に提出すること。

なお、電子メール送信後、確認の電話を申込期限内に送信者の責任において行うこと。

- (1) 閲覧期間 令和5年9月12日から令和5年9月15日まで（予定）  
（平日午前9時～12時及び午後1時～5時）

- (2) 閲覧場所 川崎市上下水道局長沢浄水場
- (3) 参加人数 各社 3 名以内とする。
- (4) 閲覧資料 ウェブサイトで公表
- (5) 申込期間 令和 5 年 9 月 4 日から令和 5 年 9 月 7 日まで  
(※確認電話の受付時間：平日午前 9 時～12 時及び午後 1 時～5 時)
- (6) 申込先 川崎市上下水道局水道部水道管理課  
(電話番号) 044-200-3146  
(電子メール) 80kkanri@city.kawasaki.jp

(7) 注意事項

- ア 閲覧日時については、各申込者と調整の上、後日、本市が指定する。
- イ 資料の閲覧・借受において、閲覧資料、その他資料及び本事業に関する質問・意見は一切受け付けない。
- ウ 紙資料は、閲覧場所でのみ閲覧可能とし、その際に本市職員が立ち会う。
- エ 閲覧場所において、紙資料のデジタルカメラ等による写真撮影は可とする予定であるが、資料によっては撮影に制限を設ける可能性がある。
- オ 資料の破損や紛失防止のため複写機による紙資料の複写・スキャンは禁止とする。
- カ 閲覧中は外部との通話・通信を禁止とする。

3 第 2 回質問・意見の受付（要求水準書（案））

要求水準書（案）等に関する質問・意見は、次のとおり受け付ける。

質問・意見を希望する者は、要求水準書（案）等に関する質問・意見書（様式 4）を電子メールにより提出する。

なお、電子メール送信後、確認の電話を送付期限内に送信者の責任において行う。

- (1) 送付期間 令和 5 年 9 月 11 日から令和 5 年 9 月 15 日まで  
(※確認電話の受付時間：平日午前 9 時～12 時及び午後 1 時～5 時)
- (2) 送付先 川崎市上下水道局水道部水道管理課  
(電話番号) 044-200-3146  
(電子メール) 80kkanri@city.kawasaki.jp
- (3) 注意事項 閲覧資料に対する質問・意見は受け付けない。

4 第 2 回質問・意見に対する回答の公表

質問に対する回答は、令和 5 年 10 月 20 日までに提出者を伏せ、ウェブサイトで公表する。

なお、本事業に対する意見については、非公表とするとともに意見者への回答も行わない。